

マインドフルネス研修 with ワークーション in 妙高

【日程】令和2年10月28日(水)

～10月29日(木) (1泊2日)

妙高の大自然を存分に味わいながら、高野山で修行された僧侶である足立信行先生による修行や講義を通して「気づき」や「学び」を深め、ご自身を見つめ直すマインドフルネスプログラムです。妙高ならではのビジネスに生きるラーニング・ワークーションを体験してみませんか？

【旅行代金】 旅行代金 旅行代金支援額
55,000円 - 14,000円

お支払い実額
お一人様

41,000円

地域共通クーポン(別途お渡し)

6,000円

【参加申込締切】 令和2年10月16日(金)

【宿泊先】岩戸屋(新潟県妙高市燕温泉)

【添乗員】無し【食事】夕、朝、昼

【定員】10人(定員になり次第締め切らせていただきます)【最小催行人数】8名

【部屋タイプ・設備】和室、男女別相部屋となります。(2名1室)

【その他・持ち物】筆記用具、メモ帳、着替え、レインウェア、リュック、懐中電灯、白いタオル、行動食、防寒着 など

【利用バス会社】(株)妙高ハブネット(妙高高原観光バス)

※軽登山のできる格好、トレッキングシューズでお越しください。
(着替え類は多めにお持ちください)

※秋の妙高山の早朝は0℃近くになりますので暖かい格好でご参加ください。

※お子様のお申し込みはご遠慮ください。(20歳以上)

伝統と歴史に包まれた秘湯燕温泉

【行程表】

※移動はバスとなります。

1日目	12:40	えちごトキめき鉄道関山駅集合
	13:00	関山神社にて講義、オリエンテーションなど
	18:00	宿泊先にて夕食
	19:00	講義終了後、入浴
	21:00	就寝
2日目	05:00	山修行へ出発(徒歩)
	06:00	日の出を眺めつつ、瞑想
	07:00	道中にて朝食
	10:30	下山後、入浴など
	12:00	昼食(宝蔵院精進料理)
	13:30	まとめ・発表など
	16:20	えちごトキめき鉄道妙高高原駅にて終了・解散



岩戸屋外観



霊峰妙高山の里宮といわれる関山神社

足立 信行(あだち のぶゆき)
僧名: 信行(しんぎょう)

株式会社 T-sousai 代表取締役社長 1982年、京都府生まれ。在家の家に生まれる。幼少期に仏教に興味があったのでも、信心深い両親であったわけでもないが、18歳の時に高野山で僧侶になることを決意。2005年高野山大学文学部密教学科卒業。2006年高野山専修学院卒業。2007年高野山金剛峰寺布教研修生修了。高野山で修行をする中で僧侶や寺院の役割を考え、一度下山し、約半年間、四国88か所はじめて多くの寺に行き、住職や市井の方から社会に必要とされるお寺とは何かの示唆を受ける。その中で葬儀の重要性に気づき、2008年大手互助会系の葬儀会社に入社。葬儀の担当者となり、年間約120件の葬儀を手掛ける。2012年IT企業に入社。エンジニアとして活動。2017年、僧侶と葬儀会社の担当という経験から、お互いが遺族や故人のために協力し祈りの場所として本堂などで葬儀をあげ、安価で心あるお寺葬の構想を企画。またエンジニアとして葬儀の告知、WEB、導入などから実施、施行までをワンストップできる株式会社 T-sousai を創業し、現職となる。

宝蔵院日記を読み解き、再現した
こだわりの精進料理



※内容は異なります

※妙高市発着のため、現地以外の移動につきましては各自にてお願い致します。

ツアー前後の宿泊をご希望の方はお申し込み時にご相談ください。

(ご宿泊先はご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください)

【お申込み】

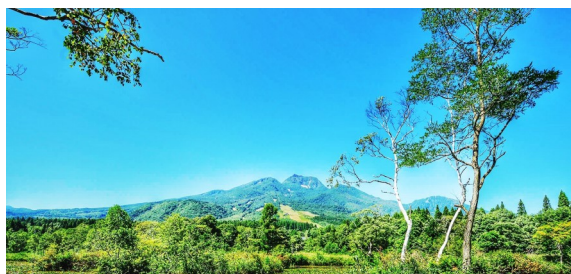
メールまたはFAXにてお申込みください。※10/16(金)締切

(一社)妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

〒949-2235 新潟県妙高市関山6186-1 ハートランド妙高

★メールでお申込みの場合 info@myoko-gt.com

★FAXでお申込みの場合 0255-82-3936



妙高戸隠連山国立公園
妙高山(標高2,454m)

申込用紙

氏名(ふりがな)	年齢	ご連絡先電話番号	ご住所
記入例: 妙高 花子(みょうこう はなこ)	50	0255-82-3935	〒949-2235 新潟県妙高市関山6186-1
			〒

【お支払い】

受付後、当社よりご案内をお送り致しますので銀行振り込みにて旅行代金をお支払いください。

【その他】

軽登山用の装備品レンタルをご希望の方はこちらをご利用ください。

やまどうぐレンタル屋 <https://www.yamarent.com/>

※防寒着、レインウェア、トレッキングシューズは必ずご用意ください。



※写真はイメージです

・この旅行はGOTOトラベル事業の支援対象です。

・旅行代金55,000円からGOTOトラベル事業による支援額14,000円を引いた額41,000円がお客様の支払い実額となります。

(地域クーポンは6,000円分付与)

・支援額の受領について

国からの支援額はお客様に対して支給されます。当社は支援金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は「旅行代金」に対する支援金を差し引いた「支援実額」をお支払い頂きます。なお取消の際は、「旅行代金」を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は当社による代理受領についてご了承の上、お申し込みください。

※コロナウイルス感染症対策について

国土交通省観光庁から発行されている「新しい旅のエチケット」を配布しますのでご確認の上、感染拡大防止にご協力ください。

ご旅行条件書(要約) お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(一社)妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会(新潟県知事登録旅行業第地域-402号)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)という締結することになります。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発前の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)から8日目まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限り普通席)宿泊代、食事代、入場料、体験料および消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。)

●特別補償

当団体はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業特別補償規定により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携帯品にかかる損害補償金(15万円程度)(ただし一個または一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程において、当団体の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、〔当旅行参加中〕とはいたしません。

●事故等のお申し出について

旅行中にて、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取り扱いについて

(1)当団体は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂くほか旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名・性別・年齢・電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

(2)当団体は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客様との連絡のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業(イベント主催会社等を含む)に提供いたします。

(3)当団体のサービス等に関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年7月1日を基準としています。また、旅行代金は2020年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

<旅行企画・実施>パンフレット作成日 令和2年9月30日

(一社)妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

〒949-2235 新潟県妙高市関山6186-1 ハートランド妙高



新潟県知事登録旅行業第地域-402号

国内旅行業務取扱管理者: 館野 智光

(一社)全国旅行業協会 保証社員

休業日: 12月29日~1月3日 営業時間: 9:00~17:00

※休業日、営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できません。

お問合せ先: TEL 0255-82-3935 (ハートランド妙高)

FAX 0255-82-3936

Email info@myoko-gt.com

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、旅行業務取扱管理者にご質問ください。